正安版生讃奥記を中心とする史的考察

藤原猶雪

一

鎌倉時代正安四年、沙門知眞開版に係る『般舟三昧行道往生讃』の印奥記（別記）は難解の句ありて讀過し難しと雖も、中に現はれたる史的問題は、之を内にしては先づ我が入宋沙門中世に全く忘れられたる者の尠からざるべきの小より、般舟讃の渡來及び現行の年時を明にして五部九卷傳來考の上に一確實性を與へ、又其の本邦將來後封藏期間を知り得て、法然上人の著述に舟讃の一も引かれざるに我が親鸞聖人のそれに盛んに引用せらるゝ由來を啓明することが出來、更らに鎌倉時代における三經五部九卷の刊刻、及び弘安中大藏經雕造の勅願ありし史的徵證を得べく、實に日本佛教史上看過すべからざる史料の大を存して居る。而して之を外にしては善導大師の寂年を永隆二に置き、又鎌倉時代特に建暦頃の支那淨土教の狀況を彷彿せしむるに足る貴重なる史料なる事は誰にも首肯

せらるゝのである。茲に於て乎、吾人は主として我が日本佛教史上の右三題に就て、正安版舟讃奥書を中心として少しく考察したいと思ふ。而して先づ奥書の第一に現はるゝ本論文の主人公明信其人に就て考へたい。然るに明信の開版事業と關係を有する（彼れの開板に係る三經を校勘して重刊したる）後に言ふ仙才も便宜上茲に豫め併記することにする。かくて吾人は之を近く先づ從來世に傳ふる法然上人の門下諸流の系譜に徴するに左の異說を發見する。

（一）、明信を幸西門下に、仙才を入眞門下に列するもの

『蓮門宗派』前圖　鎮西系（天文十七寫）

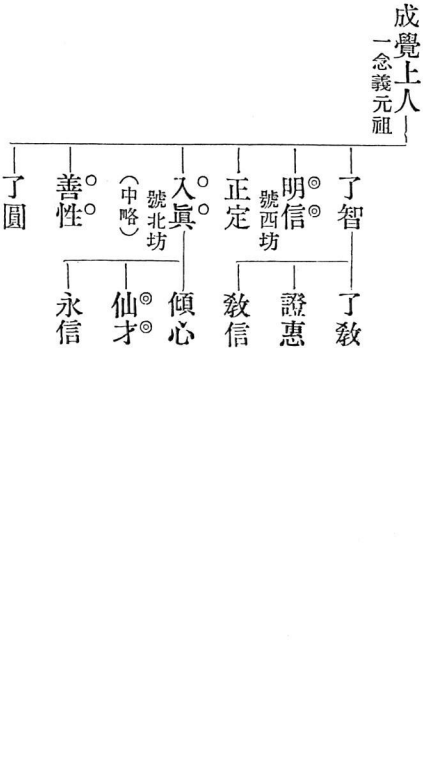

『淨土血脉論』　袋中（天正十一）

- 成覺上人
  - 了智
    - 了敎
    - 明信（西坊）
    - 正定
    - 入眞（北坊）
      - 傾心
      - 仙才
    - 明敎
    - 永信
    - 承信
    - 慈道
    - 淨信
      - 道眞
      - 了眞
    - （中略）
    - 善性
    - 了圓

『宗派流傳原本』　空譽玉泉（天正十六寂）

- 成覺幸西
  - 了智
  - 明信

九二

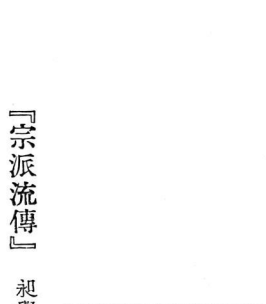

『宗派流傳』　親鸞惠徹（永祿三年修補）

『同書』異本

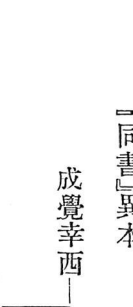

（二）、明信同上、仙才を善性門下に列するもの

『蓮門宗派』後圖　西山系（前圖と同時代）

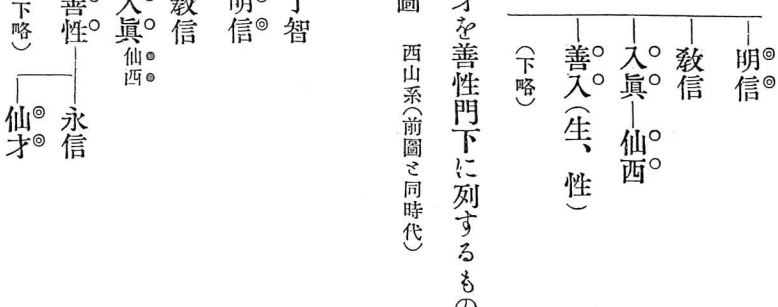

『總系譜』　鸞宿（享保中）

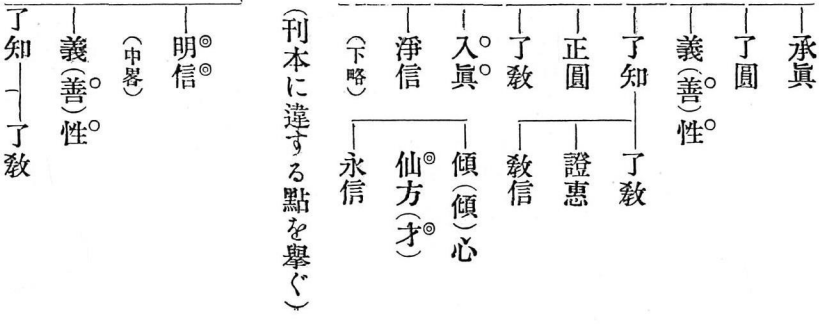

（三）、明信同上、仙才の師系混亂せるもの

『大血脉』　貞準（貞亨中）

イ、刊　本

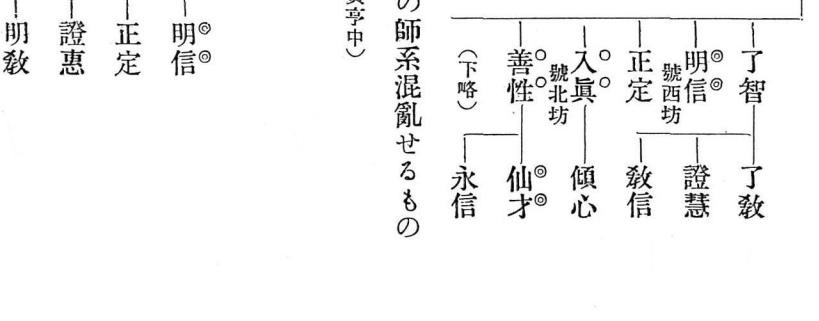

ロ、寫　本　（刊本に違する點を擧ぐ）

ハ、（參考）了祥の『稿本異義集』第一冊の扉裏面の朱書中に「大血脉ニ成覺ノ弟子ニ善性アリコノホカ成覺ノ下ニ入眞淨信等ノ名アリ思合スベシ」と記し本文中に「サテ血脉ノ事」と票記して左の如く圖し、全く『總系譜』に同じきを見る。思ふに、本圖は『大血脉』を寫出せるものにはあらざるべきか。

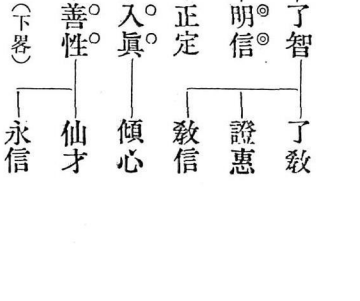

茲に於てか凝然（元亨元寂）の『淨土源流章』幸西門下を見るに

（前略）明信大德、入眞大德、善性大德（中略）各事弘敷、善性門人有永信大德、仙才大德幷弘通遐邇

とあれば仙才を善性の門下に置く說、卽ち『蓮門宗派』の「後圖」と『總系譜』を正しとすべきである。然るに近年發見されて我が眞宗大谷大學圖書館に藏する『法水分流記』（佛教史學會大正七刊）は永和四年に西山深草流の靜見が勸錄せるものにして、法然上人の滅後百六十六年に當るものなれば吉水門下の研究資料としては後世所出の（前引）系譜以上に價値を有するものなることは明である。されば之を檢尋するに

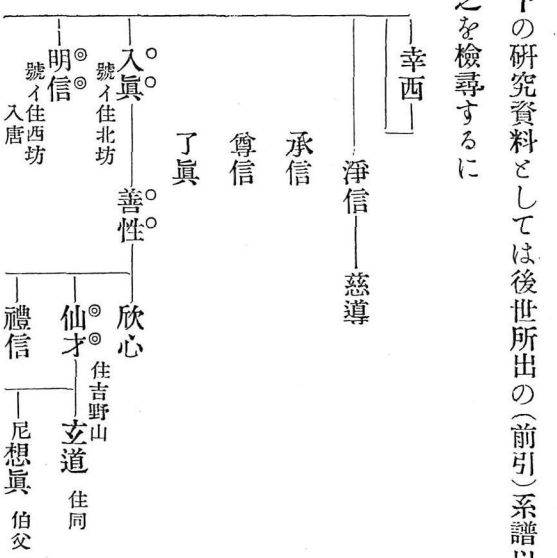

（中略）
善性―承信
（下略）

―永信
―勝縁
―乘智
―法稱

此の如く仙才の師事したるは入眞か將た善性かの問題は、入眞―善性―仙才の關係にあるにあらざるかとの轉向を生ずることになつた。臆ふに『源流章』に善性に永信仙才の二門人ありと云ひ『分流記』入眞下の善性も亦仙永の二を圖し、更らに入眞同列に復善性あつて門弟永信を出すが如きは、恐らく善性は入眞と同じく一念義始祖成覺房幸西に師事せしと共に又入眞に兄事せしことあつて、兩說並に混亂を生せしにあらざるか。『源流章』の著者は幸西師事の一面を見、『分流記』の編者は師事を認めざるにあらざるも入眞を殆ど第二師と兄事せし（幸西寂後の如きを想へば一層肯かれる）方面を力說せるにあらざるか。其は何れにもせよ明信は一念義幸西の高弟の一人にして、吾人が茲に史料として論考せんとする正安版『生讃』の奥記に見ゆる彼れの入宋の事實に就て、從來吾人の淺識は他に史的徵證を見ざりしが幸にも今や『法水分流記』の小註に「入唐」の二字副證とするに足るを知つて慶びを禁じ得ないのである。されば先づ『生讃』の奥記によつて彼れの入宋を窺ふに、年時詳かならざれども明信の開版事業は建曆三年に始めしものに係り、其は歸朝後幾年を隔たずと云へば承元建曆の間に近かるべきは疑を容れざる所であると信ずる。然り而して明信は淨敎に歸して以來、宗

の本典にして坊間に流布せるものゝ甚だしく錯謬せるを憾み、日夜其の證本を索むるの志念を絶たなかつたのである。會々某所にこれありと知聞せば卽ち往きて校合し、日暮るれば其地に宿りて之を見ふせむとした。然れども未だ其志念は濟されず、終に萬里を遠しとせず大宋國に赴き、諸州の道俗に謁して善導大師の遺跡を問ふことゝなつた。茲に考ふべきは印奥書には「問大師遺跡」とあるは光明寺の大師なること必定であると思ふ。何となればたゞに彼れの開版事業に現れた主題が之を具體的に說明するのみでなく、其所には動かすべからざる歷史的敎系的左證が存するのである。卽ち鵜木行觀の『玄義分私記』に云

然一念義成覺房談義之時先一日談義證文引集善導事讚嘆申也、尤善導事褒美顯社他力往生信心發是云又此敎之意顯事也。（第一）

去大谷上人時成覺房上人參法門一一領解云此法門玄義依文得意行又返玄義落居申、上人作云々。（第三）

これ疑もなく幸西が深く善導大師に私淑景仰せることを示すものにして、幸西に師事せる明信も亦今や入宋して善導大師の遺跡を訪ふが如きは異論を挾む餘地は寸毫もないのである。而して彼れが宗の本典と云へるものも善導疏にあることは言ふまでもない。かくて明信は謂ゆる宗本典の證本を索めしが容易に入手せざりしが如く、窮餘彼れは遠來の宿志のある所を異國の門邑に普及する爲に

簡を認めて街衢に樹つとある。實に其の求法の熱誠の眼前に迫るの想がある。加之、彼地の印匠とも謀りて盟約を結び闊く禁中にまでも之を闚ふたとある。然るに不幸、終に一の完全なる證本も得ず、たゞ八門玄を拜するを得て僅かに遠意を休めこれを土産として請來したのである。因みに八門玄とは書名にあらずして玄談八門の謂なるべきか、何となれば後文に一具の典を得ずとあれば其は斷簡であることが知れる。然れども善導の著述中、玄談を八門に分つものあるを聞かず、憶ふに請來者明信も斷簡にして何本なるか不明、漸く玄談の部にして八門に分つものなるを此の斷簡に徵し得たるに過ぎなかつたものゝやうである。因みに鵜木行觀の『定善義私記』に「彌陀經義中已廣論竟者、是世間無二流布一文也、然上人ノ時ニ成覺坊渡唐シテ被レ求、唐ニモ無カリケリ、地體唐ニハ四帖疏モ失セテ玄義計リ求メ得テ還來セリト承ハリ及ヘリ」とあるもの或は幸西は明信、玄義は八門玄を轉ぜるものにあらざるべきか。附記して識者の示教を俟つ。かくて明信は終に異國に宿志を開くに由なく空しく歸朝することゝなつた。而して歸朝の後數年尚宿望を斷たず、寧ろ其の執念深きを悲む許なりしが、建暦三年に及び三經及び善導疏の開版事業に着手し、先づ『大無量壽經』上下二卷（建暦三？）成り、次で建保二年『觀無量壽經』一卷成る。而して『阿彌陀經』一卷『觀經四帖疏』四卷『法事讃』上下二卷『觀念法門』一卷『往生禮讃』一卷相次で開版されたりと見るに信ずべき理由がある。然るに當時は未だ世に『般舟讃』現行せず法然上人の如き終に御所覽なく終らせられしが、漸く

建暦三年より五年の後建保五年仁和寺の寶藏より出函したれば、明信も恐らく之を寫得せしが、智門の『般舟讃抄』第二に「但御經藏本草本文字甚狼籍也」とあれば其儘梓することは出來なかつたと想像せられる。さりとて他に證本もなく校合するを得なかつたのである。然るに寛喜二年三月は正に大師の五百五十回遠忌に當るに値偶して、二十七日より四月三日に亘る五日間（三月は小にして四月二日は休校）に同志と共に之を證談所定し其所に楷定證印するに至つた。然れども明信は不幸にして明年（寛喜三）其の梓行を俟たずして不歸の客となりたのであるが、道友子貢は彼れの遺約により恰も一周忌（貞永元）の年二月三日より筆を起し十月五日之を寫し了つて開版したのである。

――實に明信は之を其の開版事業に於てのみ見るも偉大なる人物である。『法事讃』と『般舟讃』とは實に本朝の初印にして其他刊行する所の『三經』及び『善導疏』先印ある部も尚校勘し出刊したことは今の奥書に見へ、開印の細旨は各の印奥記を見よと記して居る。彼の後に出す建保二年開板の觀經奥の如きは其れであると思ふ。因みに明信の開版事業は三經五部九卷の外、更らに幸西の編著『京師善導和尚類聚傳』一卷を書寫校訂開印して居る。同書には「承應三甲午年八月吉田庄左衞門刊之」と奥記せる坊刊本を存し、明信原刊の奥記は削られてある。然るに我が住田先生の所歳に係る同書の寫本には左記の奥書が傳へられ

建保二年太歳甲戌五月十四日書寫已竟、京師ノ門流比丘明信。

校合倭漢勘定同異管見所及類聚門印矣。

點本云 建保五年丁丑六月九日未時於尊經院以勘定點本移竟、釋明信。

承久三年辛巳四月十一日己時於清閑寺以彼點本移竟、釋玄信。

貞享乙丑年三月二十五日以槇尾高山寺石水院第五十五函本寫之竟、西福寺惠空。

明信研究に對し、更らに一史料を增したるは實に學界の幸慶と言はねばならぬ。

二

『般舟讃』の渡來に就て或は當麻曼荼羅の以前（天平寶字七前）に之を索めんとするものあれど、吾人は此種の構想必ずしも文獻の影響にありとのみ過信せざれば、之を以つて舟讃の渡來を律せむことは暫く保留したいと思ふ。然れども尙、其の渡來年時に就ては異說がある。先づ年代の早きものより考ふに、智圓の『般舟讃鈔』に「弘法亘シテ小室ノ經藏ニ有由」とあるは空海の將來とするものなれど、之を『弘法大師請來目錄』の臺越二種に徵するも舟讃の名を見ず、加之我が正安版舟讃に現れたる寬喜の奧記に「圓行將來御室藏本」とあれば、空海の將來は殆ど信ずるに足らぬと思ふ。因みに此の空海請來說は智圓が「神奈云」として引くものにして、神奈とは『蓮門宗派』には鵜木行觀の門下觀敎に神奈河と註してあるに充つべきか（神奈川の名文永三年の文書に見ゆること武藏風土記に出づを以つて古稱たること明である）然れども智圓の『舟讃鈔』に數多く「神云」として引くは行觀なりと

謂へばこれ鵜木の神奈川附近なるより爾かく呼べるものか。而して之に次ぐは圓行及び慈覺の將來に係るもの、卽ち『血脉傳來鈔』に「觀念法門並般舟讃は我朝仁明天皇の御宇承和六年己未十二月十九日圓行請來す（中略）次に法事讃は同き仁明天皇承和十四年丁卯に慈覺大師請來す」然るに智圓の『禮讃鈔』には「法事讃般舟讃觀念法門ハ仁明天皇ノ御宇承和五年ニ慈覺大師ト圓行和尙ト同時ニ入唐シテ十四年後ニ歸朝シ給フトキ渡シ給フナリ」とありて兩說混雜を見る。（稱揚鈔に貞觀中圓行の將來とあるは年代が合はない）されば之を『靈嚴寺和尙（圓行）請來目錄』に徵する明かに「依觀經等明般舟三昧行道往生讃一卷善導法師撰、轉經行道願往生淨土法事讃一部二卷善導師撰（中略）觀念阿彌陀佛相海三昧功德法門一卷善導師集」とあり、又慈覺の『入唐新求聖敎目錄』にも「淨土法事讃二卷善導和尙撰」と出づ。故に『傳來鈔』に法事讃を慈覺將來をするは可なれど、圓行將來の中に之を洩らしたるは未だしと謂ふべく、又智圓の『抄』に慈覺圓行を分たず三書を圓行の將來とするは當れども、慈覺に觀念法門及び般舟讃を加ふるは强辯である。加之、將來の年時に就ても『靈嚴寺和尙請來目錄』の奧書には「承和六年十二月十九日、入唐沙門傳燈大法師圓行上」又『入唐新求聖敎目錄』の奧には「承和十四年月日入唐天台宗請益傳燈法師位圓仁上」とあれば『血脉傳來鈔』のそれには誤はなけれども『智圓抄』に觀念法門及び般舟讃の渡來をも承和十四年とせるは確かに誤である。かくて正安版寬喜の奧を見るに「今此部者請來（承和六年己未十二月十九日）已後三百九十二箇年矣」とあれば愈々舟讃は圓行將來に

して承和六年十二月十九日に上錄せること確說とすべきであると信ずる。而して此より後、智圓の『禮讚鈔』、『黑谷傳』及び『血脉傳來鈔』には四帖疏の智證大師請來の事を出すに對し『傳道記』並に『糅鈔』には之を更らに具疏にまで及して居る。然るに『智證大師請來目錄』には「六時禮懺文一本上二本合卷」とあるのみにして般舟讚の智證大師將來は疑はしいと思ふ。然り而して舟讚の渡來を考ふに當つて、我が正安版における寬喜の史料が全く『靈巖寺和尙請來目錄』に違ざる所以は、其の將來より後三百九十二年の所記なれども之を御室の寶藏に發見して現行したる已來、僅かに十四年の後に其の史實を書きたるものなるを知れば、全く其の偶然にあらざるを首肯することが出來る。卽ち印奥記に「流轉建保五年丁丑玄冬已來一十四年東行之盛時衆應知」とあるは明信が寬喜二年校勘を了したる年より算上せるものに他ならぬ。

茲に於てか、念佛の元祖特に偏依善導と私淑せし法然上人一代の著述を檢尋するに、般舟讚の文は言ふまでもなく其名さへ見出すことは出來ない。故に作者聖覺の說は疑を存すべきも彼の十六門記の稱ある『黑谷源空上人傳』には、「京師善導和尙勸化の八帖の聖書（上人在世般舟讚未流布故云八帖書）を拜見するに」云々とあり、鵜木行觀も亦『般舟讚秘抄』に「般舟讚讚（中略）法然上人御時未流布」云々と記し高覽なしと認めて居る。されば承和六年已來何處に秘藏されしか。智圓の『般舟讚抄』には「源師始テ御佛（弘）行其御在生之時未見此般舟讚一卷」後禪林寺靜遍僧都仁和寺大御堂經寶（法）金剛院一切經藏

ヨリ感得之、神奈（シナ）（奈）云大谷上人御在生ニハ此般舟讃不披露故垂高覽西山上人尋出サレタル文也此文ヲハ弘法亘シテ小室ノ經藏ニ有由聞食求出サレタリト云々」（卷一）又云「此般舟讃總無他本大谷上人ノ滅後西山上人蓮道房爲使者仁和寺ノ經藏ヨリ申出タル所ノ本ナル故」（卷二）とありて、元と行觀の『般舟讃秘鈔』には「西山善惠上人（中略）其後仁和寺經藏善導釋般舟讃文在云事風聞此由聞彼申案內是尋出給」とある。（但し神奈を神奈川附近鵜木住の行觀とするも又神奈河住の觀敎とするも師弟の間に係るを以つて今の如き場合には何れとするも支障はない）之れ一は靜遍僧都、一は西山上人の發見若くは初覽に歸したれど、何れも仁和寺に秘藏されしと云ふ點は同一である。（本法院の『禮讃聞記』に元祖の御滅後三井寺の寶藏より出づとあるは他に史的徵證を見出さない）。

然るに靜遍は貞應三年、西山は寶治元年の入寂なるを以つて、之を今の寬喜の奧に見ゆる般舟讃現行の建保五年に比するに、何れも示寂に先つこと前者は七年、後者は二十九年にして支障を見ず、兩者は恐らく其發見者にあらずして建保五年仁和寺法金剛藏に襲藏せらるゝことが知れて、之を轉寫したものと見るが妥當であると信ずる。而して法然上人は建曆二年正月に示寂ましましたれば、般舟讃の現行は實に滅後五年にして御所覽なきは言ふまでもなく、御一代の著述に御引文のなき理も解せられ、十六門記の編者や鵜木行觀の所說は正しいと言へる。然るに大原問答並に黑谷傳等に般舟讃を引きて法然上人の御敎化を述ぶるが如きは頗るあやしきことにて、移して又其の正しい選

著にあらざるを示すものにあらざるべきか。其は何れにもせよ、我が般舟讃は圓行將來の承和六年より實に三百八十八星霜の永きを御室の寶藏に封せられしが、建保五年の玄冬終に世に出づるや行くとして轉寫せられたのである。故に我が祖聖親鸞の御著述中、盛んに舟讃の御文の御引用あるに至らしめたる理も其所に解せらるゝと思ふ。

三

印奥記に「開鏤版印」とあるは明信が開板事業を表明したる文字にして、之に註して「開印細早見印奥記總合八部十三卷、中事讃上下今時初開、雖有先印寫今勘出、於傳部者聊無先刊」と云へるは、事業の範圍を先づ『三經四卷』と導の『五部九卷』と計八部十三卷に定め、其の開版理由に至りては各部の印奥記を見よと云ひ、特に『法事讃』は之れ本朝初印なる事並に先印ある部も校勘の上開版するものに係ることを告げ、更らに今寛喜二年楷定證印して將に梓行せむとする『般舟讃』に於ては一も先刊なきは言ふまでもない、と說明せるものなることは前後の文より考案し得ると思ふ。而して此の三經五部九卷の開版に著手せる年時に就ては、次に「開版印」の註に「建暦三年太暦癸酉」とあるにて明である。然るに其の八部十三卷の各部における雕造年月は『觀無量壽經』の建保二年開版と『般舟讃』の未だ刊行するに至らずして入寂せる爲に貞永元年彼れの遺物に依り釋氏子貪の追刊せるを知るのみなれど、幸にも觀經開版の年月明亮なるより推して若夫れ三經五部九卷を次第の順序に開

一〇五

版されしなれば『大無量壽經』は開版着手の建暦三年『阿彌陀經』は建保二年觀無量壽經刻了の後に開版され、五部九卷中『四帖疏』と『法事讃』上下と『觀念法門』と『往生禮讃』との四部八卷は阿彌陀經開版の後、恐らく建保三年より五年に至る三年間に開模されしか。これ未刊の般舟讃が御室の封藏より世に出でたる以前に四帖疏及び仰の具疏の開版成ると想像せしに係る。而して確實なる點に於ては寛喜三年明信入寂に至る間に置くべき乎。其は何れにもせよ、印奥記に見ゆる明信が三經五部九卷の開版史料に對し、其の確實なるを立證するは古刻書跋及び古經題跋(武州緣山猶龍窟藏)並に古刻書史等に見ゆる正安版『觀無量壽經』の印奥記に含める左記第一奥である。

校合和漢數本勘定釋義意趣文字之有無次第之上下幷點畫闕行等取捨是非若有難辯者就多本用之所以恐錯謬於卒爾其功歷年月願愚迷於寸心定以明友談因爲弘通證本勸重刊板印矣。　願以此功德平等施一切發菩提心往生安樂國。　建保二年太歲甲戌二月初八日畢此部筆功大蒙師誨敬寫印字比丘明信

これ實に正安版奥記に「開印細旨見印奥記」と云へるものゝ唯一にして、中に「大蒙師誨」とあるは幸西を指すものなるは言ふまでもない。但し他の印奥記六文(大、小、四、觀、事、禮)は今日之を徵することは出來ないのである。而しでこの建保版觀經の奥記にも「重刊板印」と云ひ、又向にも云へる如く正安版舟讃の奥記に八部十三卷中事讃を除ける他部に先刊を認め「雖先印寫今勘出」とあれば、之れ又三經並に事舟兩讃を除く善導疏に建暦以前の板本ありし史證となる。然るに書史

研究の現在にありては建仁版大無量壽經（拙稿「親鸞聖人所覽無量壽經の書史學的考察」無盡燈二四ノ十一參照）の一を存するのみにして他は其の史的徵證さへないから、實に此の記事は此點に於いてのみ論ずるも猶刻板上貴重なる史料と言はねばならぬ。

四

終りに臨み明信の開版事業の後の影響を考へて見やう。今の印奥記中、明信の寛喜二年四月三日『般舟讃』の校勘を了したる奥書の次に「貞永之初壬辰之歳依彼遺約置此版刊殊期一周擬終功績乃至平等施一切矣、二月三日立筆十月五日寫竟、釋子貪」とあるは、正に校勘の翌々年貞永元年中、明信の一周忌に臨みて生前彼と追刊の事を約したる子貪の手にて刊行されしを示し、茲に初めて明信發願の三經五部九卷の開版は完成されたのである。然るに貞永より九年を距てゝ明信版の三經を原本として『三部經』は重刊されて居る。卽ち『觀經』の印奥記に

倭漢之勘定先達古積其功魯魚之錯謬未學今有何疑仍捧彼證本重開此版印本者取兩書（生讃 刪傳）之字畫綴成三部（大經 觀經 阿彌陀經）之文典（俱於大經者 梁尭筆寫之）其慇懃之志趣不遑具記矣。　仁治二年（辛丑）九月四日所終功也。　釋子仙才。

これ吾人は東京帝國大學圖書館所藏に係る元享版觀經（知眞開版）より採擇する所に係る。中に生讃刪傳とあるは『般舟讃』と『瑞應刪傳』の略名にして、憶ふに刪傳にも貞永の刻本ありと云へば、近刊

の兩本に現れたる引文に就て明信版三部經を勘合して重刊せるにあらざるか。何となれば明信版を底本とせる證は元享版觀經の三奥中、第一に明信の建保二年の奥書を出せるに明である。因みに仙才に就ては向に明信と併記して幸西の孫弟(仙才の師善性の幸西に師事したる方面)にして又曾孫弟(善性の幸西門下入眞に兄事したる方面)なることを確かめたればこの校勘刊行ある所以の然るべきが解せらるゝ。而して仙才は『分流記』に「住吉野山」とあれば大和の吉野に住したことが知れ、加之近來發見せられて我が眞宗大谷大學圖書館に藏する幸西の『玄義分抄』(佛教史學會大正七年)には實に

建保六年戊寅七月廿四日、御在判。　已上阿波聖人御自筆御本也。
吉野聖人御奥書云
寛元二年甲辰八月二十日逢喪之剋相傳之、此一本之外未書寫流傳云云、春秋廿三歳仙才。
正安四年十一月廿九敬寫了、專智。
明暦二丙申歳七月廿六日書寫之。

とありて彼れの春秋さへ確かむることが出來るのである。かくて再び正安版生讃の奥書を觀るに「三部之妙典五部之要義、抽懇棘開印板」とありて、正安四年六月二十一日の奥書を以て沙門知眞は三經五部九卷を重刊して居る。而して其の原本の三經は仙才版にあることは正安版觀經の奥書に仙才の奥を含むによりて考へられ、又五部九卷が明信版(但し生讃は子貪版を用ひたことは今の正安

版生讃の奥に明かである。されば共に明信版の三經五部九卷なるものに源を引けるものと言へる。然り而して知眞は元享二年に及び、更らに沙彌慈阿の遺財を以つて此の仙才版に據つて『三經』を重刊した。卽ち觀經の印奥記に

自建暦三年癸酉至正安四年壬寅版刊雖終度度之大功點壽漸及字字之缺闕智炬殆似幽慧燈恐可滅爰沙彌慈阿深信淨土門早辭娑婆界有先約訪後事因茲投彼遺財開此新板矣。　元享二年壬戌二月十四日。

沙門知眞。

とありて吾人の考定したる明信の三經五部九卷開板事業の第一、大經刊行の建暦三年を茲に特出して彼の建保二年觀經印版より年を起さゞるは、元享版は觀經のみにあらずして少くも三部經にあるべきことが其所に想察せらるゝと思ふ。但し元享の奥に「自建暦三年」として「版刊雖終度度」と云へば之を三經一具の開版建暦に始むと解せば可なれど、、淨土三部經の各別單行までを其より已降に俟たんとするは確に誤りである。何となれば大經に於て版下世尊寺第七代藤原伊經に係る建仁版の存することを忘れてはならぬ。

かくて吾人をして三度正安版『生讃』の奥記に對せしめよ、而して其所に「去弘安年中行圓上人承願之旨被開一切經之印板、而正安第二之暦林鐘下旬之天不終大功遂歸空寂」の文字あるに眼をそゝがしめよ。然るに吾人の淺識他に徵する所あるを知らず、されど正安の印奥記の中に此の事を記す

は、最も注意するに足ると信ずる。而して又この史實は彼の天龍寺版『華嚴合論』の卷頭の辭に見ゆる天龍寺における一切經雕造の企圖ありしと共に、大日本藏經史を研究する者の或等閑に附する所でなきかと考へる。予は深く行圓に就き識者の示教を仰ぐこと切なるを告白して茲に筆を擱く。

（大正九、三、十一午）

△別記

（一）寛喜二年庚寅三月二十七日午時爲首相當大師遷化五百五十年忌、奉删一如經法般舟生讃流錯。今此部者請來（承和六年已來十二月十九日）已後三百九十二箇年矣、流轉（建保五年丁丑玄冬）已來一十四年東行之盛時衆應知。抑釋明信入宗之後多年之間於宗本典索其證本流布之本多錯故也、同心至希愚功孤困謂於本朝在々處々每有知聞往宿校合、終從萬里行杲達大宋國謁諸州道俗問大師遺跡、或樹簡街衢流志門邑也、或盟約印匠闕闕奥宦也、遇拜八門玄（是初請來）僅雖休遠意不得一具典無由開宿望、歸朝之後不隔幾年悲素執空、開鏤版印（開印細旨見印奥記總合入部十三卷、中事讃上下今時初開、雖有先印寫今勘出、於傳部者聊無先刊）雖中自作經典擯出此本偏滿聚落城邑於今可謂我願既滿衆之結緣順逆亦足。　開版印（建暦三年太暦癸酉）後當第五年生讃流傳（圓行將來御室藏本流傳次第具別錄矣）證宗深談後五百歲實乘興結證定眞宗此部撰括一字加減胡越如何、而流傳本多有不審因茲流行當第六年（貞應壬午四月下旬）直爲書寫。　奉請根本（卽是圓行將來正本請出由後新寫奥）於根本文不審由在復無證本不能校合空積歲月無勘定期、所以明信發願致請機教相感當今正時披殘部文擬校合本及類五會終準經旨逐勘定功列版印本、於是同志兩三

々談一會加功成願證談所定記錄歷然順理應文補缺夷剩或來論章成其文義、或引韻篇匡字音訓乃至字畫倭點假名次第讀談楷定證印、寛喜二年四月三日酉終總結首尾五日三月二十七日放首而三月小四月二日不作此功故五日也

(二)貞永之初壬辰之歳依彼遺約置此版刊、殊期一周擬終功績、乃至平等施一切矣。　二月三日立筆十月五日寫竟　釋子貪

(三)去弘安年中行圓上人承勅願之旨被開一切經印板、而正安第二之曆林鐘下旬之天不終大功遂歸空寂、今年依迎第三廻之忌辰知眞爲謝彼恩德三部之妙典五部之要義抽懇棘開印板、是偏所備彼追賁也雖弘一部於穢界之雲期再會於淨刹之月而已。　願以此功德平等施一切同發菩提心往生安樂國。正安四年壬寅六月二十一日　沙門知眞

備考。正安版渡舟讃は未だ德川時代は言ふまでもなく、明治年間に居ける書史研究の對象とならざりしが、近年京都第一回大藏會を我が眞宗大谷大學に開く秋、妻木直良氏所藏に係る一帖を展觀せるに始。其後同第三回陳列に再び其の眼福を故富岡謙藏氏藏本に得た、但し富岡氏の藏帖は第二奥の日附以下脱落しありしやに記憶する。